

職員の新型コロナウイルス感染者の発生について【第3報・終報】

令和4年1月31日

令和4年1月24日(月)に判明した当院職員1名の新型コロナウイルスへの感染について、その後の経過について報告いたします。

福島市保健所等のご指導のもと、経過をみてきましたが、新たな感染者は確認されず、健康観察期間が終了となりました。

これに伴い、一部制限していた入院診療についても、本日より通常どおり診療を行います。

皆様にはご心配とご迷惑をお掛け致しましたが、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続き全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般財団法人大原記念財団
大原総合病院
院長 佐藤 勝彦